安全衛生情報

令和７年６月号
前橋労働基準監督署

前橋労働基準監督署　前橋市大手町２－３－１　Tel027－896－4536

令和７年　前橋署管内　労働災害発生状況（速報）

R7.5月末現在

死亡災害が発生しています！

業種別

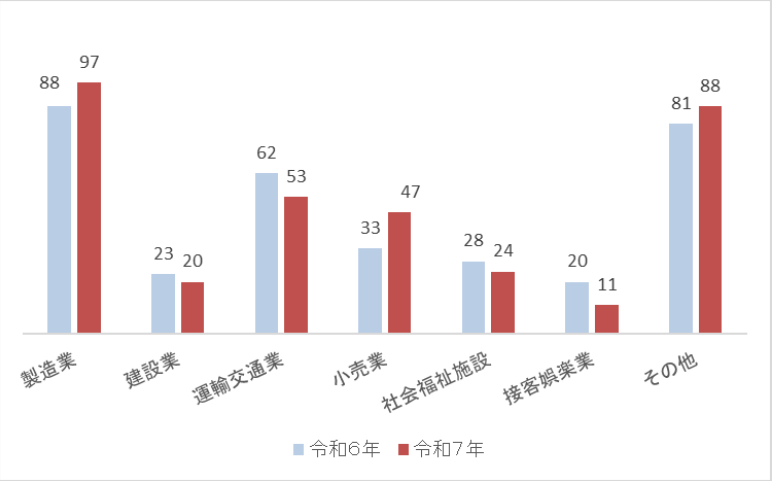

事故の型別

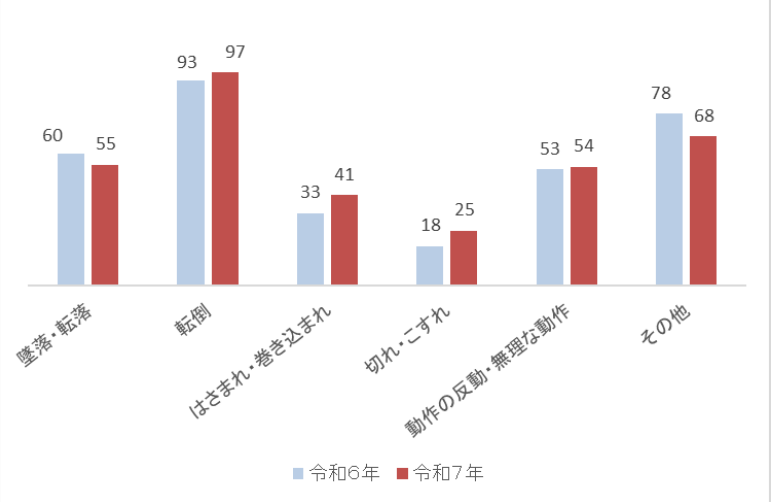

令和７年５月末現在での前橋署管内における休業４日以上の死傷者数は、令和６年同期335人に比べ５人増の340人となりました（死亡者数は昨年より１名増加して２人）。

昨年同期との比較

（１）労働災害が増加した主な業種

製　造　業　　９人増の97人
小　売　業　　14人増の47人

（２）労働災害が増加した主な事故の型

はさまれ・巻き込まれ　　８人増の41人
切れ・こすれ　　７人増の25人
転　　倒　　４人増の97人
動作の反動・無理な動作　　１人増の54人

（３）労働災害が減少した主な業種

建　設　業　　３人減の20人
運輸交通業　　14人減の53人
社会福祉施設　　４人減の24人
接客娯楽業　　９人減の11人

（４）労働災害が減少した主な事故の型

墜落・転落　　５人減の55人

※労働災害が減少している事故の型についても引き続き注意が必要です。

特に、前橋署管内における転倒災害は、近年最も多く発生している事故の型の一つとなっています。また、５月には墜落・転落による死亡災害が発生しています。

（５）群馬県全体での動向

死傷者数は35人減の819人
死亡災害は、昨年と比べ２人減の４人

令和７年 死亡災害事例

令和７年５月末現在

前橋労働基準監督署

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年 齢 職 種	災 害 の あ ら ま し	業　種	事故の型別	起因物別
1	１月 11 時頃 30～49 人	60 歳代 警備員	市道沿いの工事現場で交通誘導を行っていたところ、走行してきた軽乗用車にはねられた。	警備業	交通事故	乗用車 バス バイク
2	５月 16 時頃 30～49 人	40 歳代 作業員	工場内の中天井に上がり移動していたところ、明かり取りのウレタンボードを踏み抜き、6.7m下のコンクリート床に激突した。	その他の 金属製品製造業	２メートル以上からの墜落・転落	その他の仮設物、建築物、構築物等

熱中症対策に係る法令改正が行われました

近年増加している熱中症による死亡災害を防止するため、令和7年6月1日に、改正安全衛生規則が施行されました。

これから夏本番を迎えるに当たり、万全の熱中症対策を実施しましょう！

改正の概要

①熱中症発生の際に対応するための連絡体制の整備

②熱中症発生の際に対応するための手順の作成

③関係者への周知・教育

【対象となる作業】

「WBGT28 度以上　又は　気温 31 度以上」
で
「連続1時間以上　又は　1日当たり4時間を超える」
作業を行う場合